

第六次宮崎市総合計画 策定方針

令和 5 年 8 月

- 1 計画策定の趣旨 …P 3
- 2 総合計画の変遷 …P 4
- 3 計画策定に当たっての基本的な考え方 …P 5
- 4 計画の構成・期間 …P 6
- 5 基本構想の検討に当たっての主な論点 …P 7
- 6 全体イメージ …P 9
- 7 策定体制 …P10
- 8 策定スケジュール …P12

1 計画策定の趣旨

- 総合計画とは、地方自治体が中長期的な展望の下で、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるための行政運営の基本的な指針である。
- 人口減少問題、不安定な国際情勢に起因する経済への影響、地震や豪雨といった自然災害、デジタル技術の飛躍的な進展など、急速かつ多様に変化する社会情勢に対応していくために、まちづくりの指針を示すことは重要であることから、各地方自治体において、総合計画又はそれに類するものが策定されている状況である。
- 本市は、今後、本格的な人口減少及び少子高齢化という重大局面を迎える中、これらの課題に的確に対応し、持続可能で質の高い行政サービスを提供することが求められている。
- このため、本市の10年後又はその先に照準を当て、限られた資源をどのように戦略的かつ効果的に投資すべきか、エビデンスに基づきより解像度の高い将来の姿を市民とともに共有すべく、新たな総合計画の策定を行う。

2 総合計画の変遷

年次	構成	期間	将来の都市像 等
第1次宮崎市 総合計画	基本構想	16年間 (1970-1985)	<u>近代的で調和のとれた都市</u>
	基本計画		
第2次宮崎市 総合計画	基本構想	当初15年間 (1986-2000)	<u>活力とうるおいにみちた文化の香り豊かなまち…みやざき…</u> 【4つの基本目標】 1 心の豊かなまち 2 健康で安心してくらせるまち 3 快適でうるおいのあるまち 4 活力と魅力にみちたまち
	基本計画		
第三次宮崎市 総合計画	基本構想	10年間 (1998-2007)	<u>躍動する太陽都市…みやざき…</u> <u>～自然と調和し、健康・文化・産業をはぐくむ中核市として～</u> 【6つの基本目標】 1 人にやさしい笑顔あふれる健康福祉都市 2 自然と共生し安心して暮らせる快適環境都市 3 豊かな心と創造性をはぐくむ教育文化都市 4 未来にはばたく産業創造都市 5 魅力と潤いのある交流拠点都市 6 心が通いあう市民連携都市
	基本計画		
第四次宮崎市 総合計画	基本構想	10年間 (2008-2017)	<u>活力と緑あふれる太陽都市…みやざき… ～次世代につなぐまちづくり～</u> 【5つの基本目標】 1 市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行財政運営 2 自然と共生し快適に暮らせるまち 3 とともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち 4 活気があふれ、いきいきと働けるまち 5 郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち
	基本計画	前期：5年間 後期：5年間	
第五次宮崎市 総合計画	基本構想	当初10年間 (2018-2027) 改訂後7年間 (2018-2024)	<u>未来を創造する太陽都市「みやざき」</u> 【まちづくりの基本姿勢】 地域に愛着をもち、新たな価値を共に創る 【5つの基本目標】 1 良好な生活機能が確保されている都市(まち) 2 良好な地域社会が形成されている都市(まち) 3 良好な就業環境が確保されている都市(まち) 4 魅力ある価値が創出されている都市(まち) 5 地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	基本計画	前期：5年間 後期：5年間 ↓ 改訂後7年間	

3 計画策定に当たっての基本的な考え方

(1) 第五次宮崎市総合計画の計画期間中に生じた諸課題について

第五次宮崎市総合計画の計画期間中、

- ・ 新型コロナウイルス感染症を契機としたデジタル化の加速
- ・ 国際情勢の変化に伴う物価高騰 等

社会情勢はこれまで以上のスピードで変容した。

そのような中、施策評価において「できない」評価項目が出るなど、進行管理に支障が生じたほか、国における「デジタル田園都市国家構想」といった新たな方針に十分に対応できる計画と言えない状況が起きた。

また、重複する指標を多数有する第五次宮崎市総合計画と第2期宮崎市地方創生総合戦略は、両計画の計画期間に2年のズレがあり、市民にとって理解しづらいものであるとともに、行政側にとって両計画に係る事務処理が煩雑となっている状況である。

(2) 策定に当たって重視すべき3つの観点

前述の(1)を踏まえ、第六次宮崎市総合計画は、以下3つの観点で策定に当たる。

① **柔軟性**の高い計画であること

中長期的な政策の方向性を明確に示しつつ、時代の潮流に柔軟に対応できる計画とする。

② **実効性**の高い計画であること

本市を取り巻く厳しい現況を踏まえつつ、公民連携により、未来へ向けて真に効果を上げる計画とする。

③ **合理性**の高い計画であること

市民にとって分かりやすく、進行管理において無駄な負担がかからない計画とする。

4 計画の構成・期間

五次総合計画

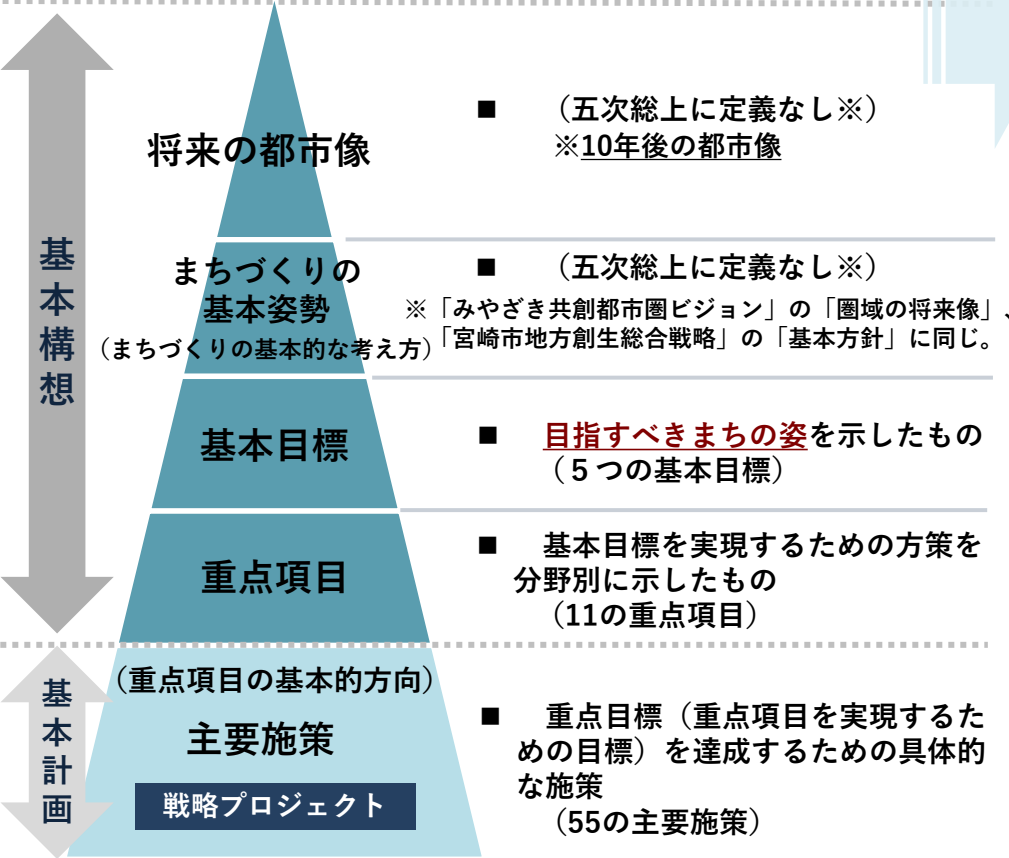
【基本構想の定義】

本市の進むべき方向と将来像を明確にした上で、目指すべきまちの状態を示すもの。

【基本計画の定義】

基本構想を実現するための基本的方向や具体的な取組、成果指標を体系的に示し、重点的な取組となる戦略プロジェクトを定めるもの。

【計画期間】 基本構想10年間（前期・後期基本計画各5年間）
→改訂後7年間（基本計画7年間）



六次総合計画（案）

【基本構想の定義】

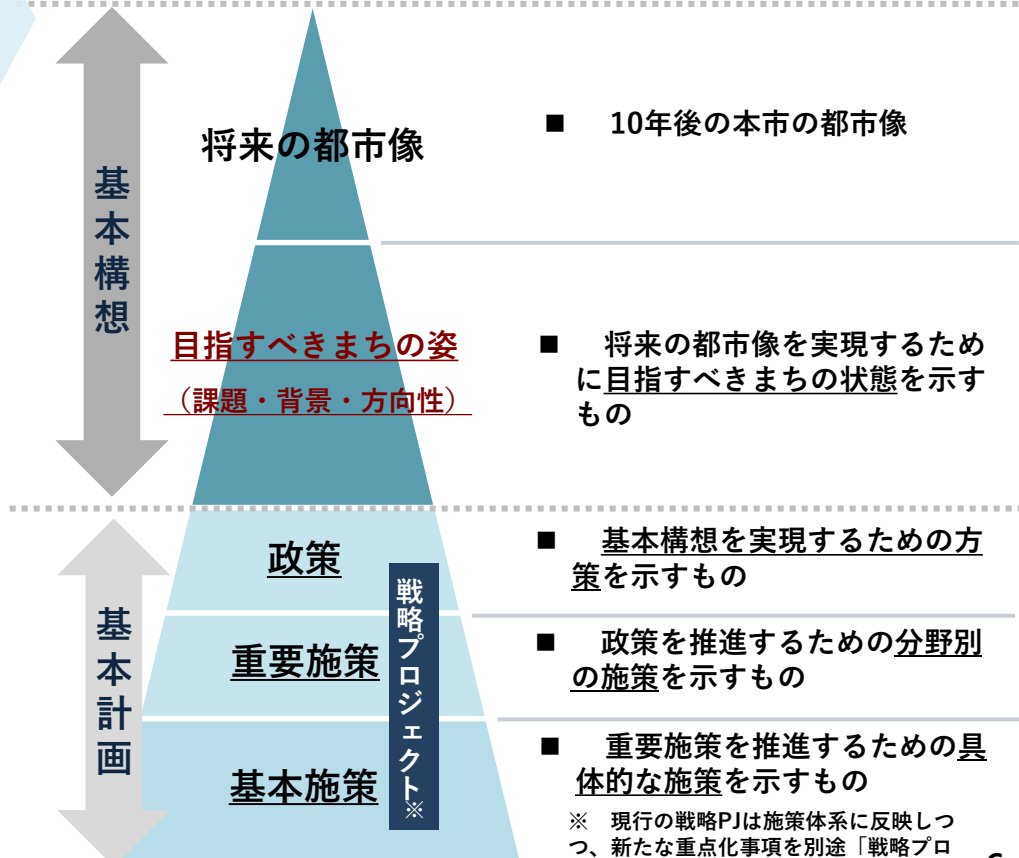
本市の進むべき方向と将来像を明確にした上で、目指すべきまちの状態を示すもの。

【基本計画の定義】

基本構想を実現するための方策を体系的に示すもの。

【計画期間】 基本構想・基本計画は、概ね10年間とする。
（基本計画は、必要に応じて見直しを行う。）

【その他】 宮崎市地方創生総合戦略との一体化を図る。



5 基本構想の検討に当たっての主な論点

(1) 時代潮流と本市現状の精査

- ・ 人口減少と少子高齢化を主軸とし、本市将来を展望する上で必要なデータ等を精査する。
- ・ 時代の潮流については、国際情勢、国及び県の動向から、本市を取り巻く社会経済情勢を示す。
- ・ 本市の現状については、人口動態、地域経済、都市機能等の現況を示す。

(2) 解像度の高い将来展望

今後予測・予想される本市の変化を推計値等をもとに分析、精査し以下の観点から示す。

- ① 人口減少・少子高齢化の進行
- ② 地域経済の変化
- ③ 気候変動・自然災害の発生
- ④ 技術革新による未来技術の実装・デジタル化の進展
- ⑤ 価値観の変化
- ⑥ グローバル化の進展
- ⑦ 財政状況とインフラの老朽化

5 基本構想の検討に当たっての主な論点

(3) 将来の都市像と目指すべきまちの姿（素案）

① 将来の都市像

「○○○○○○都市 みやざき」

本市として重視したいポイントを「視点」として提案。
この素案をベースとして、審議会、専門部会、若者等によるワークショップ等での議論を踏まえながら策定する。

② 目指すべきまちの姿

- ・ 将来の都市像を実現するため、「経済」「ひと」「未来」の姿の観点から3つの「目指すべき姿」を設定する。
- ・ なお、将来の都市像及び目指すべきまちの姿を実現するための政策については、国県の動向等を踏まえ柔軟に対応できるよう、別途、基本構想を実現するための方策をまとめた基本計画において示す。
- ・ また、3つの目指すべきまちの姿について、それぞれ①課題・背景、②具体的な目指す姿、③政策の大きな方向性を示す。

■ 経済の姿

【視点】

ひと、もの、産業が集まる経済都市として、その門戸が常に開かれた状態（開放性、寛容性）

■ ひとの姿

【視点】

多様性と包摂性を有し、人々が生きやすいと感じられ、さまざまな価値観が共有された状態（多様性、包摂性）

■ 未来の姿

【視点】

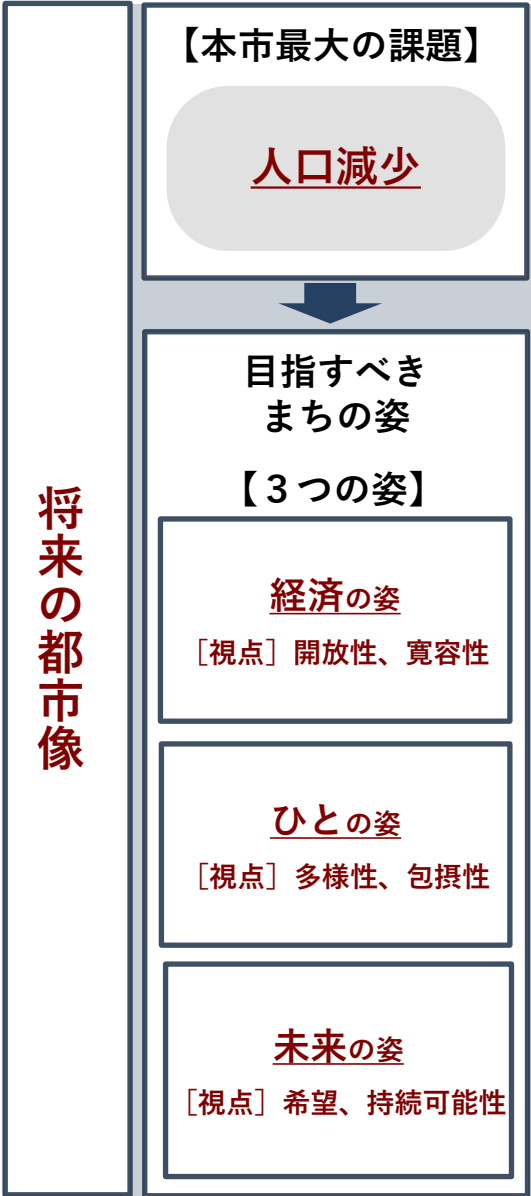
将来の見通しを持ちながら、何世代にもわたり、育ち、学び、暮らし続けられる状態（希望、持続可能性）

6 全体イメージ（素案）

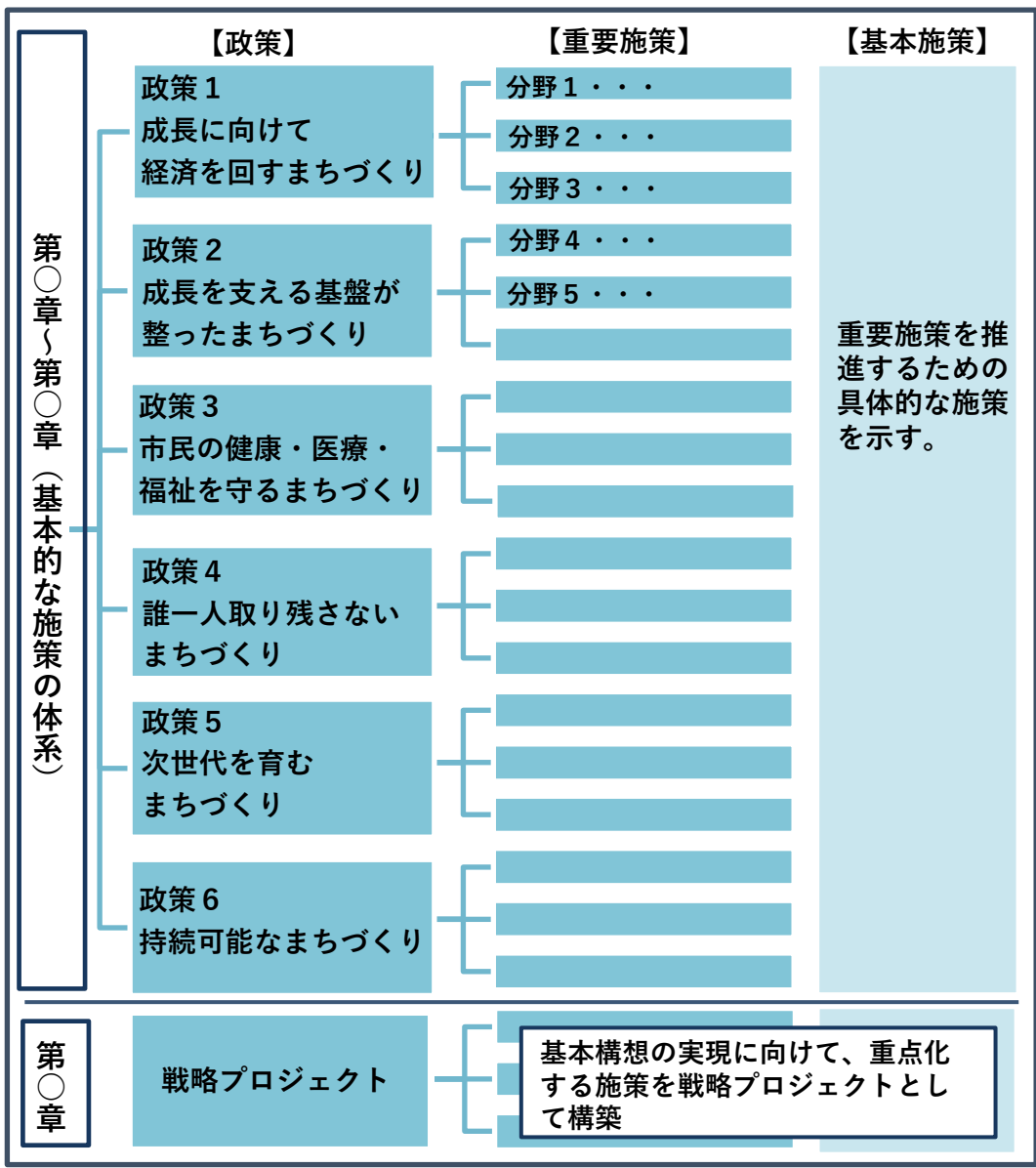
策定プロセス



基本構想



基本計画



7 策定体制

- 第六次宮崎市総合計画の策定にあたっては、大学生や本市若手職員が議論に参画できるようワークショップを実施する。
- また、より専門的な議論が可能となるよう、新たに専門部会に分科会を設置する。

総合計画審議会

公募委員の追加

宮崎市在住・在勤等の要件を満たす者を対象として公募中。選考をクリアした若干名が公募委員として参画。

市民アンケート調査

市民3,000人（無作為抽出）を対象として、本市のまちづくりの方向性等をテーマとした調査を実施。

総合計画策定・推進会議 専門部会

分科会の設置

既存の専門部会委員に加え、若手実業家、庁内若手職員及び若者（大学生）を3つの分科会に振分けたうえで、より具体的に議論。

ワークショップの実施

庁内若手職員及び大学生を対象に、本市の将来像（例）をテーマとしたワークショップを複数回実施。

総合計画策定・推進会議 （庁内）

幹事会・作業部会の設置（必要に応じて）

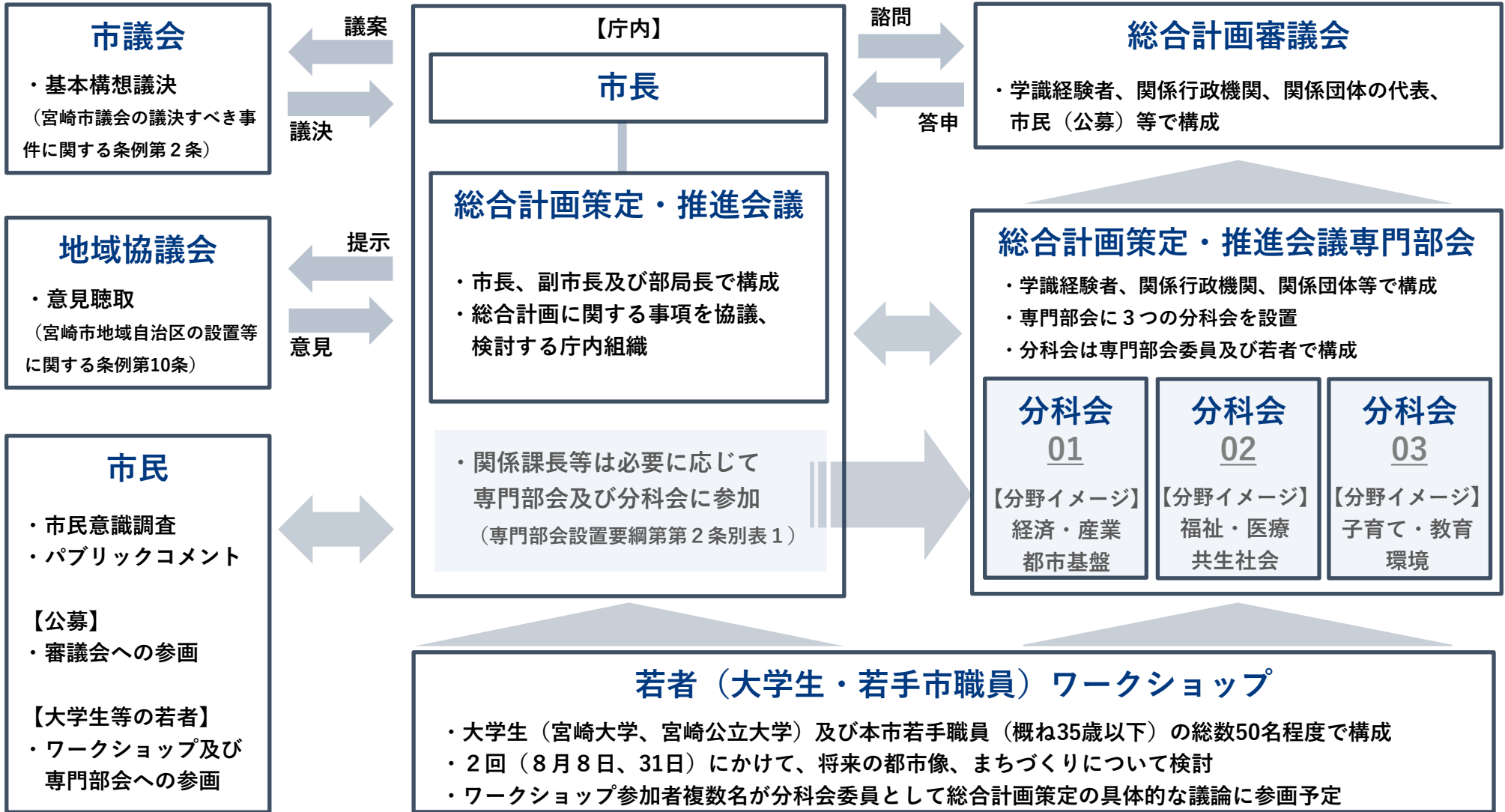
必要に応じて、幹事会（調整課長級）、作業部会（課長級）を設置し、所管課の観点から議論したうえで、庁内意見を集約する。

地域協議会への説明

基本構想・計画の素案について、議会説明を行ったうえで、地域協議会への説明及びパブコメを実施

7 策定体制（体制図）

■ 第六次宮崎市総合計画 策定体制図（案）



8 策定スケジュール

	令和5（2023）年						令和6（2024）年			
	～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～
審議会	市民参加 (公募委員)	審議会 8/17 諮問・策定方針等			審議会 11/28 中間報告 (基本構想 ・基本計画素案)			審議会 3/21 基本構想 基本計画 素案		審議会
専門部会 分科会	専門部会 7/31 施策評価・ 策定方針等			専門部会 10/5 全体会 10/12 分科会 10/24 分科会 11/7 全体会			専門部会 2/15 基本構想・ 基本計画素案等		6月 答申	
市民・ 市議会等	公募委員選考	若者等 ワークショップ 8/8 第1回 8/31 第2回		若者の代表が 分科会に参加		議会説明	地域協議会への説明 市民アンケート パブリックコメント		9月 定例会	
庁内会議 等	策定・ 推進会議 7/24 施策評価・ 策定方針等	策定・ 推進会議 8/24 基本構想 骨子案等	策定・ 推進会議 9/26 基本構想 骨子案等	策定・ 推進会議 11/16 基本構想 骨子案等	策定・ 推進会議 12/21 基本構想 骨子案等	策定・ 推進会議 2月上旬 基本構想 骨子案等			議案提出 (基本構想)	

(注) 策定スケジュールは今後変更の可能性あり。令和6年度以降の会議開催日程については今後調整。